

阿賀野市告示第107号

排水設備工事指定工事店の所在地変更について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により、所在地変更の届出があったため、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和4年6月27日

阿賀野市長 田中清善

令和4年5月25日 異動

指定番号	指定業者	所在地	電話番号	異動内容
220	有限会社 キューブ 代表取締役 木村 太郎	新潟市東区紫竹 7丁目32番20号	025-282-7593	所在地変更 旧： 新潟市東区江南 6丁目4番地2